

(公 印 省 略)
神 健 保 医 第 931 号
令 和 4 年 9 月 30 日

関係団体、医療機関 各位

神戸市保健所長 楠 信也

革新的医薬品の最適使用推進ガイドラインの作成及び一部改正について（周知依頼）

平素より本市の保健行政の推進に、御理解、御協力を賜り厚くお礼申しあげます。
標記のことにつきまして、厚生労働省より通知がありましたのでお知らせいたします。
つきましては、貴下会員、職員等関係者へ通知内容の御周知をお願いいたします。

記

1 通知文

令和4年9月26日薬生薬審発 0926 第1号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長通知

2 概要

下記の革新的医薬品について、最適使用推進ガイドラインが作成及び一部改正された。
使用にあたっては、ガイドラインについて御留意いただきたい。

対象医薬品：ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤
（販売名：キイトルーダ点滴静注 100mg）

作成されたガイドライン：子宮頸癌

改正されたガイドライン：非小細胞肺癌、悪性黒色腫、古典的ホジキンリンパ腫、
尿路上皮癌、高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する固形癌及び結腸・直腸癌、腎細胞癌、頭
頸部癌、食道癌、乳癌、子宮体癌並びに高い腫瘍遺伝子
変異量（TMB-High）を有する固形癌

※詳細については、添付のガイドラインを御確認ください。

医務薬務課 薬務担当
神戸市中央区加納町 6-5-1
TEL : 322-6796